

京都文化芸術都市創生計画の主な取組状況（27年度）

重要施策群 1 継承と創造に関する人材の育成等

(1) 伝統芸能文化の更なる創生に向けた取組（施策番号 17） 実施

- 「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の整備に向け国へ要望
⇒ 国家予算要望の中で「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」の創設を要望（平成 27 年 6 月）
- 「五感で感じる和の文化」事業の実施
⇒ 「創生劇場-Traditional Trial-」を実施（平成 28 年 2 月，3 月）
（歌舞伎舞踊×西洋音楽ピアノ／狂言×中国変面）

※伝統芸能を体験できる機会を毎月提供するワークショップ「月イチ☆古典芸能シリーズ」やレクチャー「伝統芸能ことはじめ」、対談「先覚に聴く」、京都市立芸術大学伝統音楽研究センターとの連携事業（伝音センター15周年記念シンポジウム）を実施

(2) 京都芸術センター等による芸術家の育成・活動支援（施策番号 25） 実施

- 京都芸術センターを運営
⇒ 京都芸術センター15周年記念事業を実施（「KAC パフォーミング・アーツ・プログラム」，「展覧会 作家ドラフト 2016」など）
- 京都市芸術文化特別奨励制度を引き続き実施
⇒ 平成 28 年度奨励者 2 組を決定

(3) 文化芸術に親しみ、その楽しさを知る子どもたちの育成（施策番号 10） 実施

- 「ようこそアーティスト 文化芸術とくべつ授業」を実施
⇒ 伝統的な文化芸術分野の講義数を大幅に増加し，41 箇所を実施（昨年度は 21 箇所を実施）
- 京都の歴史や文化に関する教育の推進，伝統文化体験活動の実施
⇒ 伝統文化体験の充実を図るため専門家の学校派遣を実施
- 「みやこ子ども土曜塾」の充実
⇒ 小学生，中学生のいる各家庭等に情報誌「GoGo 土曜塾」を配布するとともに，ホームページでも情報を発信

重要施策群2 創造環境の整備

(1) 京都会館の創造・発表拠点としての再整備 (施策番号 59) 新規掲載 実施

- 京都会館の再整備

⇒平成 28 年 1 月 10 日リニューアルオープン

ロームシアター京都オープニング事業を実施 (～平成 28 年 12 月まで開催)

(2) 京都芸術センターを中心とした情報機能等の充実 (施策番号 41) 新規掲載 実施

- 文化芸術コア・ネットワークを継続して運用

⇒例会や総会を実施

- 「ART GRID KYOTO」を実施

⇒京都のまち全体が文化芸術で盛り上がるよう、京都文化芸術コア・ネットワークの若手メンバーが中心となって、京都の文化芸術に関する様々な事業を一体的に発信。国内外から訪れる多くの方々に、京都国際現代芸術祭と併せて、伝統芸能、音楽、美術、舞台芸術など、幅広い京都の文化芸術に触れていただくためのプロジェクトを実施。劇場、作家の制作場所等を訪ねるツアー等を行った。

例) 伝統と現代の染織をめぐるツアー、春の京都・アートツアー等

- 文化芸術に関する多種多様な情報を体系的に整理

⇒Web サイト「KYOTO ART BOX」の継続的な運用 (平成 24 年 6 月～)

- 多言語で国内外へ情報を発信・提供

⇒Web サイト「KYOTO ART BOX」の英語版を開設 (平成 24 年 8 月～)

(3) 国内外との文化芸術交流による質の高いコミュニケーションの促進 (施策番号 42) 新規掲載 実施

- 文化芸術に関する国際的な人材交流を促進

⇒ア 京都国際舞台芸術祭 KYOTO EXPERIMENT 2016 (平成 28 年 3 月)

海外から、先駆的なアーティスト、振付家や国際的なプログラム・ディレクターを招聘。27 年度は、ロームシアター京都オープニング事業に位置付けて実施

イ HAPS (東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス実行委員会)

国内外で活躍するキュレーターを京都に招聘

ウ PARASOPHIA : 京都国際現代芸術祭 2015

(一般社団法人) 京都経済同友会、京都府と連携し、京都市美術館等で開催し、国内外で活躍するアーティスト 45 名を京都に招聘 (平成 27 年 3 月～5 月)

エ 京都芸術センター

アーティスト・イン・レジデンス (AIR) 事業を実施するとともに、一般市民に向けて AIR 事業の認知を高め、AIR 団体の連携を深めるためシンポジウムを開催 (平成 28 年 2 月)。

- 若手の活動の年間の精華を集めたバイリンガル冊子の作成・配布

⇒バイリンガル冊子として「ART GRID KYOTO～上ル下ル、結ブ～」を作成・配布

重要施策群3 文化芸術と社会の出会いの促進

(1) 文化芸術と暮らしを改めて結び付けるための取組 (施策番号 1) 新規掲載 実施

- “京都をつなぐ無形文化遺産” 制度
⇒「京のきもの文化—伝統の継承と新たなきもの文化の創出—」の選定（平成 28 年 2 月）及び「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」の普及啓発を実施
- 公共施設，児童館，図書館，病院，企業等において，美術作品展示，ダンスのワークショップ等を実施
⇒地下鉄駅構内において，サブウェイ・パフォーマー事業など，文化芸術事業を実施
- 市職員を対象とした文化芸術に関する研修を実施
⇒新規採用職員研修及び新任部長級職員研修において，茶道研修を実施

(2) 文化芸術による地域のまちづくり活動の支援 (施策番号 30) 実施

- 文化芸術による地域のまちづくりを支援
⇒HAPS，京都版トキワ荘事業で，地域連携型空き家流通促進事業と連携しながら，地域の空き家をアーティスト等の利用に供するなどの取組を実施
京都市が支援する関係事業等に，「文化芸術による地域のまちづくり事業」ロゴマークを使用し，各区における文化芸術の取組を集約
- 関係団体，人材への支援（ワークショップ実施，情報提供等）を実施
⇒みやこ文化財愛護委員や，京都市文化財マネージャーを育成

(3) 若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり (HAPS) (施策番号 31) 実施

- 総合サポート窓口を開設
⇒24 年 3 月に開設。平成 27 年度相談件数：273 件
- 芸術家に適した空き家を紹介
⇒若手芸術家等に空き家を紹介し，居住・制作の場を提供
平成 27 年度成立件数：12 件
- 閉校施設等の活用による制作場所を提供
⇒全 6 教室を活用中
- 専門家のネットワークによる発表活動を支援
⇒キュレーターの招聘を実施。平成 27 年度招聘件数：3 名
- 地域交流事業
⇒六原フェスタ，新道児童館と連携したイベントの実施など

総合施策

(1) 文化芸術に親しむ（創生条例第9条関係）

- 京都文化祭典 2015 の開催
⇒ 「オープニングイベント『京都文化芸術祭』, 「市民ふれあいステージ」, 「円山コンサート」, 「京都の秋 音楽祭」を中心に秋季に開催（総来場者数：約 112 万人）
- 京都国際現代芸術祭の開催（総来場者数：約 26 万人（27 年度会期終了時点））
- 琳派四〇〇年記念事業の実施
⇒ 琳派 400 年記念委員会では「大交流祝典」として、古典の日フォーラムをはじめ国際シンポジウムや国際交流会、ワークショップを開催。また各種琳派展会場やゆかりの地を巡るスタンプラリーを実施（オール京都で約 100 の記念事業を開催）。
- 京都国際映画祭との連携
⇒ 民間企業が主体となった「京都国際映画祭」と連携し、若手支援事業を実施
入場者数：約 11 万人（イベントも含む公表数は約 27 万人）

(2) 文化財を守り、活用する（創生条例第16条関係）

- 近代化遺産の活用
⇒ 「京都岡崎の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定（平成 27 年 10 月）
- 無鄰菴の保存と活用
⇒ 無鄰菴保存管理指針を策定（平成 28 年 3 月）
- “京都を彩る建物や庭園” ランクアップ助成制度
⇒ “京都を彩る建物や庭園” 制度における認定物件の修景又は修復への支援
- “京都をつなぐ無形文化遺産” 制度（再掲）
⇒ 「京のきもの文化—伝統の継承と新たなきもの文化の創出—」の選定（平成 28 年 2 月）
及び「京の食文化」, 「京・花街の文化」, 「京の地蔵盆」の普及啓発を実施

(3) 施設を充実させる（創生条例第18条関係）

- 京都市美術館再整備事業
⇒ 将来構想具体案の検討, 整備基本計画策定（平成 27 年 3 月）
基本設計及び埋蔵文化財調査等の実施
- 新「京都市動物園構想」の推進
⇒ 京都市動物園グランドオープン記念イベントの実施（平成 27 年 11 月）
平成 21 年 11 月に策定した新「京都市動物園構想」に基づき, 7 年にわたり進めてきた施設整備が完了。
- 元離宮二条城の保存と活用
⇒ ア 東大手門保存修理工事の実施
イ 二条城東側空間整備事業
世界遺産にふさわしい二条城景観への改善と来城者の安全性・快適性の確保のため整備を実施